

第14号

定価1年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel. 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

第2回評議委員会が終わる

～「職場の仲間を心配する、手伝う、悩みを聴く」 人間的つながりを手放さない～



「管理統制」が急激に進む現場の様子が見られ、子どもたちや学校、教職員が抱える困難や苦悩も交流されました。そんな厳しい中

一月二十九日、檜山教組は今年度第二回評議委員会を開き、この間の経過を交流・検討し、当面の取り組みについて確認しました。また、上半期の中間決算を承認、下半期を見通した補正予算案を全会一致で可決しました。冒頭挨拶に立った石橋英敏委員長は、「特定秘密保護法案」の危険性に触れ、「何が秘密かもヒミツ」という核心的な問題を指摘しました。そして、「戦争をする国づくり」に向かっている、かつて来た道にさせない取り組みの重要性を訴えました。経過報告の後、6人が討論に参加、要求や現場の実態、経験を報告しました。



でも、討論の発言を共有することで、さまざまな「つながり」の中で支え合い、「子ども自身の発達・成長の要求に根ざした教育の条理」を確かめ合う場となりました。また、教育署名の推進や議員要請など、教育の条件と環境を整えていこうとする取り組みが報告されました。



また、「さまざまな会議や学テ向上のための研修等が増え、学校を空けることが多くなった。そのための補欠作りや報告書などをしなければならず、じっくり子どもと向き合う時間が少なくなった」との報告がありました。多忙化に拍車がかかる要因の一つが明らかになり、今のな

最後に閉会の挨拶を行った浜口喜久雄副委員長は、「教育の管理統制という大嵐が吹き荒れる中、飛ばされないように『根っこ』をはることに。それは、今までの活動を粛々と継続すること」と、「大切なものを手放さない」重要性を訴え、閉会しました。

第2回評議委員会 委員長挨拶（要約）



あいさつをする石橋委員長

特定秘密保護法案が、賛成多数で可決されました。この法案は大臣ら行政機関の長が、防衛、外交、スパイ活動などの特定有害活動の防止、テロ活動の防止の4分野において、漏洩が日本の安全保障に著しい支障を与えるおそれがある情報を特定秘密に指定できるとするものです。

この秘密保護法案への不安や懸念が、急速に国民の間に広がっています。それは、この法案が、国民の目、耳、口をふさぎ、憲法が保障する基本的人権を蹂躪することが明らかになってきたからです。

政府は、この法案が公務員から秘密が漏れることを防ぐためのものと説明していますが、処罰や捜査の対象は、公務員とその周りの人に限定されていません。政府も国会答弁で広く国民が処罰されることを認めています。秘密を知ろうと話し合ったり(共謀)、他人に勧めたり(教唆)、大勢の人に呼びかけたり(扇動)するだけで処罰されることを認めています。ここで最大の問題は「何が秘密かもヒミツ」ということ。有罪の認定も、罪の核心が明らかにされないままの暗黒裁判になります。

政府は、アメリカとの秘密情報を共有するためにこの法案が必要だといっています。本当のねらいは、アメリカと戦争する道のために必要だということです。今、日本は、規制緩和を進め、格差と貧困が広がる中で、物言わぬ国民を作ることが必要だと考えているのです。これは、自民党が作成した憲法改正草案と類似しており、国民よりも国家を優先にするということです。

今、わたしたちができることは、この法案を学習し、危険性を周りの人に広げること。署名に取り組むこと、要請書を政府に送付することなどです。あきらめたら、政府側の思うツボです。

この法案が成立した先には、憲法9条に手をつけ、戦争放棄を放棄する、すなわち日本が戦争する国がやってきます。教職員組合が戦後かかげてきた「教え子を再び戦場に送らない」ことを守り貫き通す使命がわたしたちにはあります。今が正念場、ともにがんばりましょう。

ゆきとどいた教育 を求める全国署名



「ゆきとどいた教育を求める全国署名」(ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会提起「教育署名」)が一月末日までに取り組まれました。松山教組扱いで5852筆を集約、一月一日の北海道提出集会でまとめられ、道議会請願に向け、各会派まわりを行いました。請願は一月議会で取り上げられる予定です。提出数は全道で、60138筆でした。また、国会提出分は一月十二日の全国集約集会に送られました。

昨年から政権が交代し、文科省の予算要求も学級定数を削減するようなものもなく、大きく後退しました。しかし、「絹滴 岩を穿つ」という先達の

言葉の意味をかみしめながら、あきらめない取り組みが重要です。

署名は、全国から約七三〇万筆が集められ、この後、国会に提出されます。請願事項が確実に実現されるよう要求をいっそう強めていかなければなりません。

この間、教育署名に寄せられた多くのご厚意に心からお礼申し上げ、引き続き、ゆきとどいた教育を求める取り組みへの協力を訴えます。



養教部学習会

【講話】先輩に学ぼう 「たくさんの成長とふれ合って」



11月30日(土)、乙部町栄浜ふれあいセンターで養護部学習会が行われました。長年檜山で実践を積み重ねて来られた高橋和子教諭(厚沢部小)と西信乃教諭(上ノ国小)による講話を聴いて学びました。

高橋先生は、講話の冒頭、障がいを持っている子どもたちに接する人たちを見て、「尊敬する気持ちを抱いていた」と話し、現在、特別支援に関わることになった経緯を語りました。そして、一人ひとり違う子どもの実態に寄り添い、「これはハマるかも知れない」と、その子にあった指導法を見出し、成長・発達を引き出した実践が語られました。とくに、理屈や本にはない「直感」みたいなものが芽生えてくるというお話は、子どもに毎日向き合って接してないといけないものでした。「『直感』はかなり高度な専門性である」と、教育学者が述べられたことと重なります。

西先生は、最初に、声を詰まらせながら、脳腫瘍を抱えた子どものことを語りました。精一杯生きようとする子どもに向き合い、短く限られた「生」になるかもしれない中で、「友だちを作りたい」「思いでいっぱい作りたい」というその子の切実な願いを大切にするにはどうすればいいのかと悩みながら過ごしたことが、ありのまま語られました。また、現在担任を持っている子どもにも触れ、「言葉を獲得し、表現できるようになることが、どれだけその子どもの成長発達につながるか、そして、たくさんの先生が関わることで、「信頼できる大人」ができることが、どれだけ安心感を与えるかということ、事例で紹介しながら、切々と語りました。

高度な「直感」に裏打ちされた実践を中心に語られた両教諭の講話は、そこにいない子どもたちがリアルに目の前に表れるかのようなでした。

賃金確定交渉を 受けて、抗議の声を あげる！

一月二〇日の賃金確定交渉では、「六月手当役職加算額削減分」と「四月から六月の給料削減0.5%分」は戻したものの、微々たるもので、長年続く独自削減は解消されませんでした。その結果を受け、各分会で職場集会を開き、抗議文で、今の「声」を道教委

に伝えました。抜粋ですが、紹介します。

「四月から六月分を戻すというのは、評価できますが、正直な感想を言えば、たったそれだけですか・・・です。今まで、ずっと独自削減を続け、さらにも乗せするというのは、全く許されることではありません。日々の暮らしの節約にも限界があります。また、退職後の生活設計も現状のままでは見通すことができません。すみやかに、削減分を元に戻すよう要求致します。」

「毎日遅くまで学校に残ったり、家に持ち帰り、家事を終えてから、夜中に仕事したり・・・とがんばってやっています。でも、こんなに削減されてはがんばり続けることができません。正当な給料を払ってください。」

「人の心を育む教育という仕事。数字で測れるものではない。現場の切実な願いに耳を傾けているならば、査定昇給制度などと言ったものは出てこないと、再度、再考を。」

どの「声」も、今の教職員の生活の現状を表しています。とくに、査定昇給制度が導入されると、職場が壊されることは明らかです。一月の更なる交渉に向けて、粘り強い取り組みの重要性がますます高まります。